

令和2年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 農業経営の継承に関する意識・意向調査結果

本調査は、令和2年8月上旬から同月下旬にかけて、農業経営の継承に関する意識・意向に関して、認定農業者のいる農業経営体（家族経営体）の経営主である60歳代の農業者を対象に実施し、690人から回答を得た結果である。

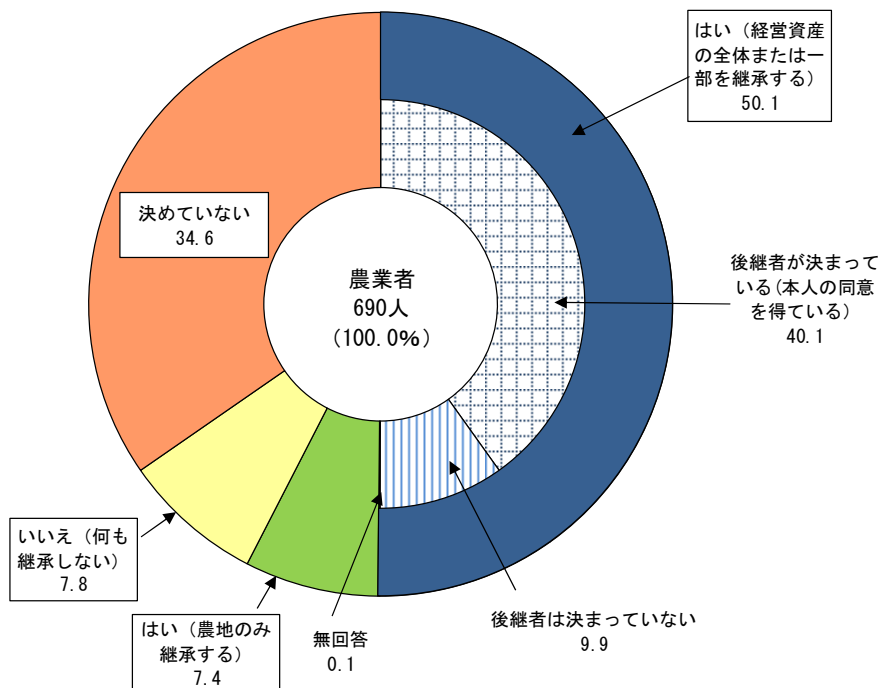
【調査結果】

1 経営継承の意向及び後継者の有無

現在の経営を継承する（他者に引き継ぐ）意向を持っているかについては、「はい（経営資産の全体または一部を継承する）」と回答した割合が50.1%と最も高く、次いで「決めていない」（34.6%）、「いいえ（何も継承しない）」（7.8%）の順であった。

また、経営資産の全体または一部を継承する（他者に引き継ぐ）意向がある者において、「後継者が決まっている（本人の同意を得ている）」と回答した割合が40.1%、「後継者は決まっていない」と回答した割合が9.9%となった。（詳細は、統計表6ページ参照）

図1 経営継承の意向及び後継者の有無



注：1 表示単位未満を四捨五入したため、内訳の計が100.0%とならない場合がある（以下同じ。）。

2 囲みの凡例は、「現在の経営を継承する意向を持っているか」についてのものである。

本資料は、農林水産省ホームページ「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。
【 <https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/index.html> 】

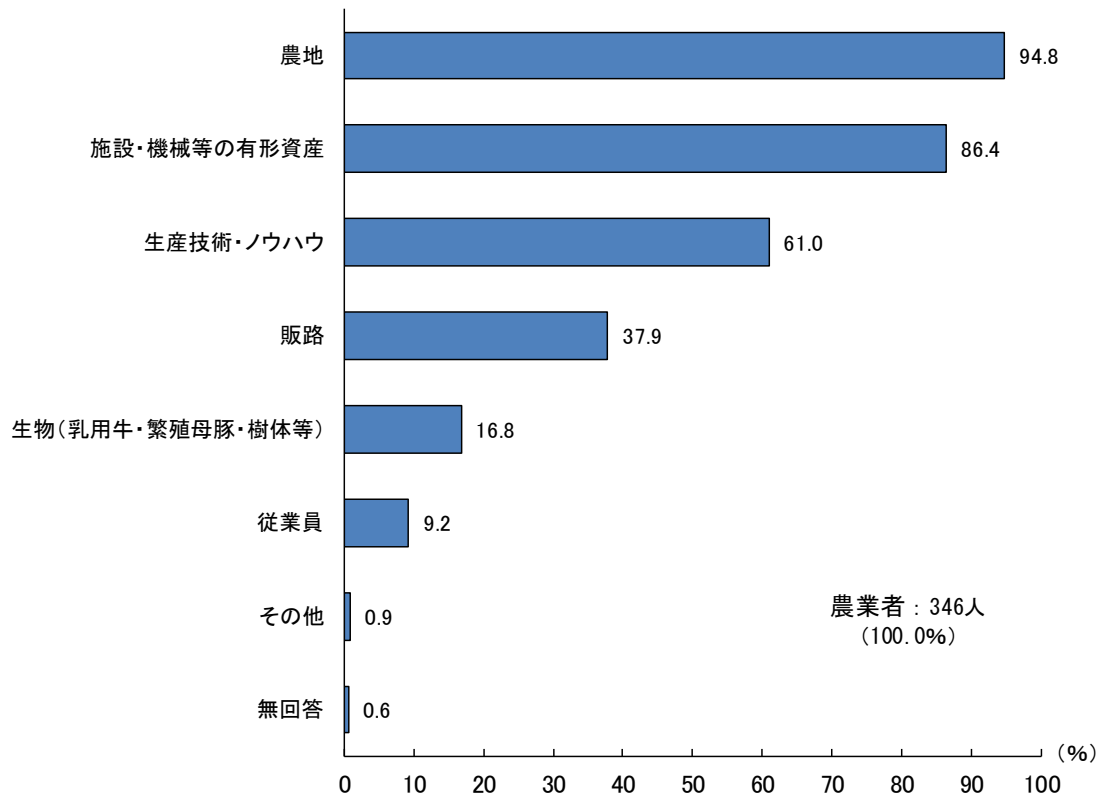
表 経営継承の意向及び後継者の有無

区分	回答者数	はい（経営資産の全体または一部を継承する）				はい （農地のみ 継承）	いいえ （何も継承し ない）	決めて いない
		計	後継者が決 まっている （本人の同意 を得ている）	後継者は 決まって いない	無回答			
農業者	690	50.1	40.1	9.9	0.1	7.4	7.8	34.6

2 後継者に継承したい資産

経営資産の全体または一部を継承する（他者に引き継ぐ）意向がある者において、後継者に継承したい資産については、「農地」と回答した割合が 94.8%と最も高く、次いで「施設・機械等の有形資産」（86.4%）、「生産技術・ノウハウ」（61.0%）の順であった。（詳細は、統計表 6 ページ参照）

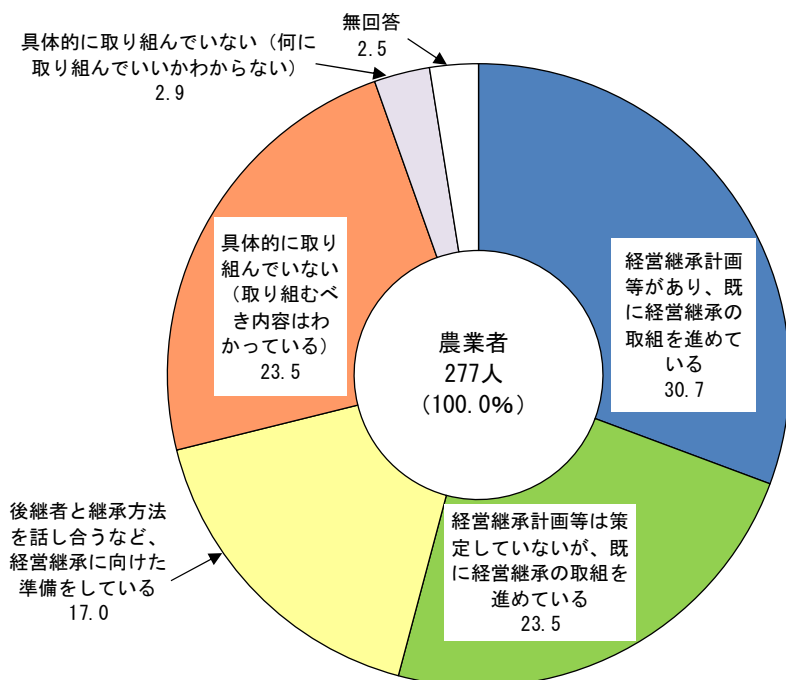
図 2 後継者に継承したい資産（複数回答）



3 経営継承の取組状況

後継者が決まっている（本人の同意を得ている）者において、経営継承の取組状況については、「経営継承計画等があり、既に経営継承の取組を進めている」と回答した割合が30.7%と最も高く、次いで「経営継承計画等は策定していないが、既に経営継承の取組を進めている」（23.5%）、「具体的に取り組んでいない（取り組むべき内容はわかっている）」（23.5%）の順であった。（詳細は、統計表7ページ参照）

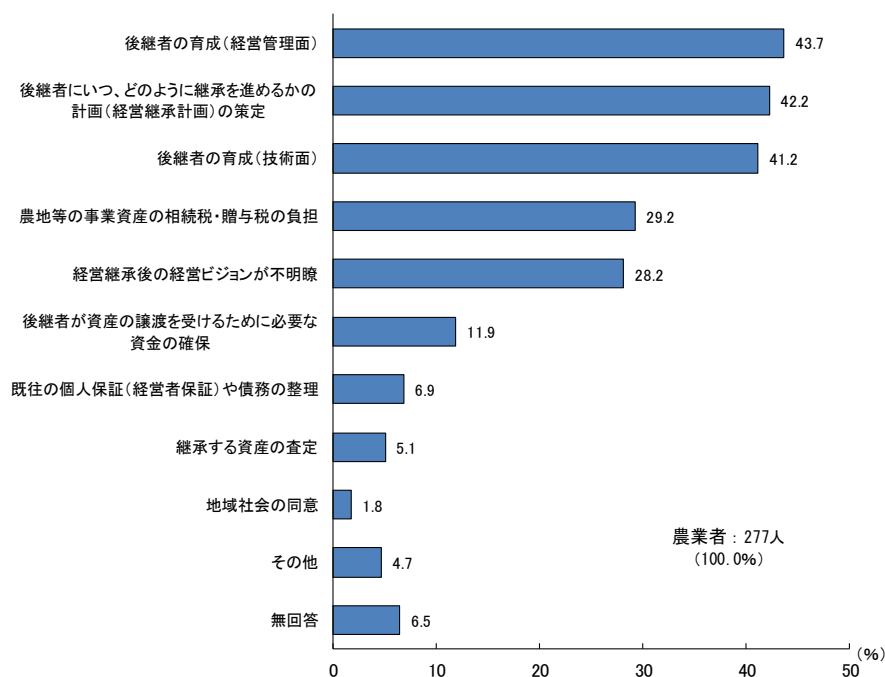
図3 経営継承の取組状況



4 経営継承を進める上での課題

後継者が決まっている（本人の同意を得ている）者において、経営継承を進める上での課題については、「後継者の育成（経営管理面）」と回答した割合が43.7%と最も高く、次いで「後継者にいつ、どのように継承を進めるかの計画（経営継承計画）の策定」（42.2%）、「後継者の育成（技術面）」（41.2%）の順であった。（詳細は、統計表7ページ参照）

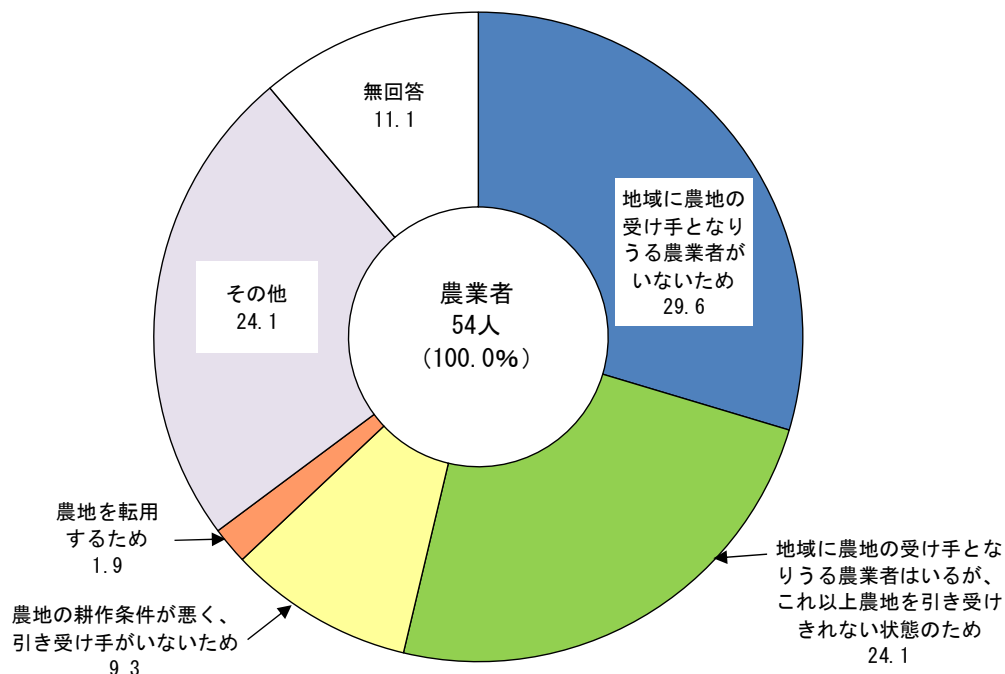
図4 経営継承を進める上での課題（複数回答）



5 継承しない理由

現在の経営を何も継承しない（他者に引き継がない）意向の者において、その理由については、「地域に農地の受け手となりうる農業者がいないため」と回答した割合が 29.6%と最も高く、次いで「地域に農地の受け手となりうる農業者はいるが、これ以上農地を引き受けきれない状態のため」（24.1%）であった。（詳細は、統計表 10 ページ参照）

図5 継承しない理由



【 統 計 表 】

統計表一覧

	ページ
1 現在の経営の継承意向	
(1) 現在、認定農業者であるか	6
(2) 経営継承の意向	6
(3) 後継者に継承したい資産（複数回答）	6
(4) 後継者の有無	6
(5) 後継者の属性（複数回答）	7
2 経営継承の取組状況	
(1) 経営継承の取組状況	7
(2) 経営継承を進める上での課題（複数回答）	7
3 後継者の候補	
(1) 後継者候補の有無	8
(2) 後継者候補の属性	8
(3) 後継者候補を確保し、経営継承の同意を得られると考えているか	8
(4) 後継者候補を確保し、経営継承の同意を得ることが難しい理由（複数回答）	8
4 経営継承に関する相談状況	
(1) 経営継承に関する相談の有無	9
(2) 経営継承に関して相談している機関・組織（複数回答）	9
(3) 経営継承に関して相談を想定している機関・組織（複数回答）	9
5 農地の継承先	
(1) 農地の継承先が決まっているか	10
(2) 農地の継承先（複数回答）	10
6 継承しない理由	10
（参考）属性情報	11

利用上の注意

- 1 回答者数は、各設問（各区分）の有効回答者数である。
- 2 回答率は、各設問（各区分）の回答者数計を100.0%とする割合である。
- 3 表示単位未満を四捨五入したため、内訳の計が100.0%とならない場合がある。
- 4 統計表に用いた記号「－」は、該当する選択肢を選んだ回答者がいないことを表す。
- 5 この統計表に掲載された数値を他に転載する場合には、「食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 農業経営の継承に関する意識・意向調査結果」（農林水産省）による旨を記載してください。

1 現在の経営の継承意向

(1) 現在、認定農業者であるか

区分	回答者数	はい (認定農業者である)	いいえ (認定農業者でない)	無回答
農業者	690人	81.7%	17.7%	0.6%

(2) 経営継承の意向

区分	回答者数	はい (経営資産の全体または一部を継承する)	はい (農地のみ継承する)	いいえ (何も継承しない)	決めていない
農業者	690人	50.1%	7.4%	7.8%	34.6%

注：1 「経営資産」には、農地・機械等の有形資産に加え、生産技術等の無形資産も含む。

2 「農地のみ継承」とは、農地以外の有形・無形資産は継承しない場合である。

(3) 後継者に継承したい資産（複数回答）

（(2)で「はい（経営資産の全体または一部を継承する）」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	農地	生物 (乳用牛、繁殖母豚、樹体等)	施設・機械等の 有形資産	生産技術・ ノウハウ	従業員	販路
農業者	346人	94.8%	16.8%	86.4%	61.0%	9.2%	37.9%

区分	その他	無回答
農業者	0.9%	0.6%

注：「生物」には、食肉用の家畜など棚卸資産は含まない。

(4) 後継者の有無

（(2)で「はい（経営資産の全体または一部を継承する）」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	後継者が決まっている (本人の同意を得ている)	後継者は決まっていない	無回答
農業者	346人	80.1%	19.7%	0.3%

(5) 後継者の属性（複数回答）

（(4)で「後継者が決まっている（本人の同意を得ている）」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	子（同居） ①	子（非同居） ②	子以外の親族 ③	親族以外の 役員または 従業員 ④	新規就農者または 新規就農予定 者（①～④以 外） ⑤	地域内の農業 者、農業法人 （①～⑤以外） ⑥
農業者	人 277	% 72.9	% 23.5	% 1.8	% -	% 1.8	% 1.1

区分	地域外の農業 者、農業法人 （①～⑤以外） ⑦	その他 ⑧	無回答
農業者	% -	% -	% 1.4

2 経営継承の取組状況

（(1)で「後継者が決まっている（本人の同意を得ている）」と回答した者のみ回答）

(1) 経営継承の取組状況

区分	回答者数	後継者にいつ、ど のように継承を進 めるかの計画（経 営継承計画）等が あり、既に経営継 承の取組を進めて いる	経営継承計画等 は策定していな いが、既に経営 継承の取組を進 めている	後継者と継承方 法について話し 合うなど、経営 継承に向けた準 備をしている	まだ具体的に取 り組んでいない （取り組むべき 内容はわかって いる）	まだ具体的に取 り組んでいない （何に取り組ん でいいのかわか らない）	無回答
農業者	人 277	% 30.7	% 23.5	% 17.0	% 23.5	% 2.9	% 2.5

注：「経営継承の取組」とは、後継者の育成、後継者への段階的な権限移譲等をいう。

(2) 経営継承を進める上での課題（複数回答）

区分	回答者数	後継者にいつ、ど のように継承を進 めるかの計画（経 営継承計画）の策定	経営継承後の経 営ビジョンが不 明瞭	後継者の育成 （技術面）	後継者の育成 （経営管理面）	農地等の事業資 産の相続税・贈 与税の負担	既往の個人保証 （経営者保証） や債務の整理
農業者	人 277	% 42.2	% 28.2	% 41.2	% 43.7	% 29.2	% 6.9

区分	継承する資産の 査定	後継者が資産の 譲渡を受けるた めに必要な資金 の確保	地域社会の同意	その他	無回答
農業者	% 5.1	% 11.9	% 1.8	% 4.7	% 6.5

注：「既往の個人保証（経営者保証）」とは、法人が金融機関から受ける融資について、連帯保証人として経営者個人による保証をすることをいう。

3 後継者の候補

(1(4)で「後継者は決まっていない」と回答した者のみ回答)

(1) 後継者候補の有無

区分	回答者数	いる	いない	無回答
農業者	人 68	% 72.1	% 26.5	% 1.5

(2) 後継者候補の属性

(1)で「いる」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	子(同居) ①	子(非同居) ②	子以外の親族 ③	親族以外の役員 または従業員 ④	新規就農者または 新規就農予定者 (①～④以外) ⑤	地域内の農業者、 農業法人 (①～⑤以外) ⑥
農業者	人 49	% 36.7	% 34.7	% 16.3	% -	% 6.1	% 2.0

区分	地域外の農業者、 農業法人 (①～⑤以外) ⑦	その他 ⑧	無回答
農業者	% 2.0	% -	% 2.0

(3) 後継者候補を確保し、経営継承の同意を得られると考えているか

区分	回答者数	現状のままで可能	現状のままで難しい	無回答
農業者	人 68	% 29.4	% 63.2	% 7.4

(4) 後継者候補を確保し、経営継承の同意を得ることが難しい理由(複数回答)

(3)で「現状のままで難しい」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	農業所得が不足している	施設・機械が老朽化している	既往の個人保証(経営者保証)や債務の整理が必要	新規就農者など後継者候補の情報不足している	後継者への技術面の取得に必要な研修等を実施できない	後継者への経営管理面の必要な研修等を実施できない
農業者	人 43	% 76.7	% 34.9	% 16.3	% 16.3	% 20.9	% 11.6

区分	後継者の住居の確保が難しい	後継者が施設、機械等を買取るために必要な資金が不足している	後継者に継承した後の自身の生活が不安(住居の確保などの生活基盤)	その他
農業者	% 11.6	% 18.6	% 20.9	% 14.0

注:「農業所得」とは、後継者の育成や継承後に後継者が生計を立てるために必要な農業所得をいう。

4 経営継承に関する相談状況

(1(4)で「後継者は決まっていない」と回答した者のみ回答)

(1) 経営継承に関する相談の有無

区分	回答者数	既に相談している	まだ相談していない	その他	無回答
	人	%	%	%	%
農業者	68	11.8	64.7	4.4	19.1

(2) 経営継承に関して相談している機関・組織（複数回答）

(1)で「既に相談している」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	市町村	農業委員会	普及指導センター	J A	金融機関	農業経営相談所
	人	%	%	%	%	%	%
農業者	8	25.0	12.5	50.0	37.5	12.5	-

区分	その他
	%
農業者	25.0

注：「普及指導センター」とは、農業改良普及センターや農業普及所等の名称であり、都道府県の地域振興局、農林事務所等で普及指導員が配置され、農家の経営・技術・生活のサポートをしている部署も含む（以下(3)も同じ。）。

(3) 経営継承に関して相談を想定している機関・組織（複数回答）

(1)で「まだ相談していない」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	市町村	農業委員会	普及指導センター	J A	金融機関	農業経営相談所
	人	%	%	%	%	%	%
農業者	44	29.5	54.5	15.9	56.8	-	4.5

区分	どこに相談していいかわからない	その他
	%	%
農業者	11.4	9.1

5 農地の継承先

(1(2)で「はい(農地のみ継承する)」と回答した者のみ回答)

(1) 農地の継承先が決まっているか

区分	回答者数	継承先が決まっている	継承先は決まっていない	農地の一部は継承先が決まっているが、残りの農地は継承先が決まっていない	無回答
農業者	人 51	% 33.3	% 54.9	% 7.8	% 3.9

(2) 農地の継承先(複数回答)

区分	回答者数	継承先が決まっている				継承先が決まっていない	
		新規就農者または新規就農予定者に継承する	農業者・農業法人(地域内)に継承する	農業者・農業法人(地域外)に継承する	その他	新規就農者または新規就農予定者に継承する意向	農業者・農業法人(地域内)に継承する意向
農業者	人 51	% 7.8	% 27.5	% -	% 7.8	% 19.6	% 54.9

区分	継承先が決まっていない(続き)		無回答
	農業者・農業法人(地域外)に継承する意向	その他	
農業者	% 15.7	% 2.0	% 3.9

6 継承しない理由

(1(2)で「いいえ(何も継承しない)」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	地域に農地の受け手となりうる農業者がいないため	地域に農地の受け手となりうる農業者はいるが、これ以上農地を引き受けられない状態のため	農地の耕作条件が悪く、引き受け手がないため	農地を転用するため	その他	無回答
農業者	人 54	% 29.6	% 24.1	% 9.3	% 1.9	% 24.1	% 11.1

(参考) 属性情報

(1) 営農類型別

区 分	回答者数	水稲・陸稲、 麦類	露地野菜	施設野菜	果樹類	その他の 作物	畜産
農 業 者	人 690	% 31.4	% 13.5	% 14.8	% 10.9	% 15.2	% 14.2

(2) 組織形態別

区 分	回答者数	法人	非法人
農 業 者	人 690	% 1.6	% 98.4

(3) 子供の有無別

区 分	回答者数	有	無
農 業 者	人 690	% 70.9	% 29.1

【調査事項】

問1 現在、「認定農業者」ですか。該当する選択肢を1つ選択し、その番号に○をつけてください。

1. はい（認定農業者である）
2. いいえ（認定農業者でない）

問2 今後、現在の経営をだれかに継承する意向をお持ちですか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号に○をつけてください。

1. はい（経営資産の全体または一部を継承する） →問3へお進みください（2頁）
※経営資産には農地・機械等の有形資産に加え、生産技術等の無形資産も含まれます。
2. はい（農地のみ継承する） →問7へお進みください（6頁）
※農地以外の有形・無形資産は継承しない場合に選択してください。
3. いいえ（何も継承しない） →問8へお進みください（7頁）
4. 決めていない →アンケートは以上で終了です。

→問2で「4.決めていない」を選択した方の、アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

問3 問2で「1.はい（経営資産の全体または一部を継承する）」を選択した方にお聞きます。
後継者に継承したい資産は何ですか。該当する選択肢をすべて選択し、その番号に○をつけてください。

1. 農地
2. 生物（乳用牛、繁殖母豚、樹体等） ※「生物」には食肉用の家畜など棚卸資産は含みません。
3. 施設・機械等の有形資産
4. 生産技術・ノウハウ
5. 従業員
6. 販路
7. その他（下記のカッコ内に具体的にご記入ください）

問4 後継者は決まっていますか。該当する選択肢を1つ選択し、その番号に○をつけてください。

1. 後継者が決まっている（本人の同意を得ている） →問5へお進みください（3頁）
2. 後継者は決まっていない →問6へお進みください（4頁）

問5 問4で「1.後継者が決まっている（本人の同意を得ている）」を選択した方にお聞きます。

(1) 後継者の属性を教えてください。該当する選択肢をすべて選択し、その番号に○をつけてください。

1. 子（同居）
2. 子（非同居）
3. 子以外の親族
4. 親族以外の役員または従業員
5. 新規就農者または新規就農予定者（1～4に当てはまらない者）
6. 地域内の農業者、農業法人（1～5に当てはまらない者）
7. 地域外の農業者、農業法人（1～5に当てはまらない者）
8. その他（下記のカッコ内に具体的にご記入ください）

(2) 経営継承の取組状況について教えてください。該当する選択肢を1つ選択し、その番号に○をつけてください。

1. 後継者にいつ、どのように継承を進めるかの計画（経営継承計画）等があり、既に経営継承の取組（後継者の育成、後継者への段階的な権限移譲等）を進めている
2. 経営継承計画等は策定していないが、既に経営継承の取組（後継者の育成、後継者への段階的な権限移譲等）を進めている
3. 後継者と継承方法について話し合うなど、経営継承に向けた準備をしている
4. まだ具体的に取り組んでいない（取り組むべき内容はわかっている）
5. まだ具体的に取り組んでいない（何に取り組んでいいのかわからない）

(3) 後継者への経営継承を進める上で、何が課題と考えていますか。

該当する選択肢をすべて選択し、その番号に○をつけてください。

1. 後継者にいつ、どのように継承を進めるかの計画（経営継承計画）の策定
2. 経営継承後の経営ビジョンが不明瞭
3. 後継者の育成（技術面）
4. 後継者の育成（経営管理面）
5. 農地等の事業資産の相続税・贈与税の負担
6. 既往の個人保証（経営者保証）や債務の整理
※「既往の個人保証（経営者保証）」とは、法人が金融機関から受ける融資について、連帯保証人として経営者個人による保証をすることをいいます。
7. 継承する資産の査定
8. 後継者が資産の譲渡を受けるために必要な資金の確保
9. 地域社会の同意
10. その他（下記のカッコ内に具体的にご記入ください）

問5を回答した方の、アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

問6 問4で「2.後継者は決まっていない」を選択した方は、次の（1）～（3）についてお答えください。

（1）後継者の候補としてお考えの方はいらっしゃいますか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号に○をつけてください。

- 1. いる
- 2. いない →問6（2）へお進みください

→「1.いる」を選択した方にお聞きます。

後継者の候補として考えている者の属性を教えてください。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号に○をつけてください。

- 1. 子（同居）
- 2. 子（非同居）
- 3. 子以外の親族
- 4. 親族以外の役員または従業員
- 5. 新規就農者または新規就農予定者（1～4に当てはまらない者）
- 6. 地域内の農業者、農業法人（1～5に当てはまらない者）
- 7. 地域外の農業者、農業法人（1～5に当てはまらない者）
- 8. その他（下記のカッコ内に具体的にご記入ください）

（2）今後、後継者候補を確保し、経営を継承することの同意を得ることができるとお考えですか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号に○をつけてください。

1. 現状のままで可能 →問6（3）へお進みください（5頁）

2. 現状のままでは難しい

→「2.現状のままでは難しい」を選択した方にお聞きます。

後継者候補を確保し、経営を継承することの同意を得ることが難しいとお考えの理由を教えてください。
該当する選択肢をすべて選択し、その番号に○をつけてください。

- 1. 農業所得（後継者の育成や継承後に後継者が生計を立てるために必要な農業所得）が不足している
- 2. 施設・機械が老朽化している
- 3. 既往の個人保証（経営者保証）や債務の整理が必要
- 4. 新規就農者など後継者候補の情報が不足している
- 5. 後継者への技術面の習得に必要な研修等を実施できない
- 6. 後継者への経営管理面の必要な研修等を実施できない
- 7. 後継者の住居の確保が難しい
- 8. 後継者が施設、機械等を買うために必要な資金が不足している
- 9. 後継者に継承した後の自身の生活が不安（住居の確保などの生活基盤）
- 10. その他（下記のカッコ内に具体的にご記入ください）

(3) 後継者とのマッチング（新規就農者の紹介等）など経営継承に関して相談していますか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号に○をつけてください。

- 1.既に相談している
- 2.まだ相談していない
- 3.その他（下記のカッコ内に具体的にご記入ください）

[]

→ 「1.既に相談している」を選択した方にお聞きます。

相談先の機関・組織を教えてください。

該当する選択肢をすべて選択し、その番号に○をつけてください。

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| 1. 市町村 | 5. 金融機関 |
| 2. 農業委員会 | 6. 農業経営相談所 |
| 3. 普及指導センター ※ | 7. その他（下記のカッコ内に具体的にご記入ください） |
| 4. J A | [] |

※「普及指導センター」とは、農業改良普及センターや農業普及所等の名称であり、都道府県の地域振興局、農林事務所等で普及指導員が配置され、農家の経営・技術・生活のサポートをしている部署も含まれます。

→ 「2.まだ相談していない」を選択した方にお聞きます。

相談先として想定している機関・組織を教えてください。

該当する選択肢をすべて選択し、その番号に○をつけてください。

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| 1. 市町村 | 5. 金融機関 |
| 2. 農業委員会 | 6. 農業経営相談所 |
| 3. 普及指導センター ※ | 7. どこに相談していいかわからない |
| 4. J A | 8. その他（下記のカッコ内に具体的にご記入ください） |

※「普及指導センター」とは、農業改良普及センターや農業普及所等の名称であり、都道府県の地域振興局、農林事務所等で普及指導員が配置され、農家の経営・技術・生活のサポートをしている部署も含まれます。

→問6を回答した方の、アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

問7 問2で「2.はい（農地のみ継承する）」を選択した方にお聞きます。

農地の継承先について教えてください。該当する選択肢をすべて選択し、その番号に○をつけてください。

※農地の一部は継承先が決まっているが、残りの農地は継承先が決まっていない場合には、
「継承先が決まっている」「継承先は決まっていない」の両方から該当する選択肢を選択してください。（複数選択可）

継承先が決まっている

1. 新規就農者または新規就農予定者に継承する
2. 農業者・農業法人（地域内）に継承する（1に当てはまらない者）
3. 農業者・農業法人（地域外）に継承する（1に当てはまらない者）
4. その他（下記のカッコ内に具体的にご記入ください）

[]

継承先は決まっていない

5. 新規就農者または新規就農予定者に継承する意向
6. 農業者・農業法人（地域内）に継承する意向（5に当てはまらない者）
7. 農業者・農業法人（地域外）に継承する意向（5に当てはまらない者）
8. その他（下記のカッコ内に具体的にご記入ください）

[]

→問7を回答した方の、アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

問8 問2で「3.いいえ（何も継承しない）」を選択した方にお聞きます。

何も継承しない（できない）理由は何ですか。該当する選択肢を1つ選択し、その番号に○をつけてください。

1. 地域に農地の受け手となりうる農業者がいないため
2. 地域に農地の受け手となりうる農業者はいるが、これ以上農地を引き受けきれない状態のため
3. 農地の耕作条件が悪く、引き受け手がないため
4. 農地を転用するため
5. その他（下記のカッコ内に具体的にご記入ください）

[]

→問8を回答した方の、アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

【調査の概要】

1 調査の目的

農業者の高齢化が進む中、将来にわたり地域農業を担う農業者においても、経営を次世代に円滑に継承していくことは喫緊の課題となっている。

食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）においても、「次世代の担い手への円滑な経営継承」として、支援体制の整備、計画的な継承の支援、第三者継承の促進等をパッケージ化した支援を行うこととされている。

このため、認定農業者がいる経営体を対象に農業経営の継承に関する意識・意向を把握し、円滑な経営継承に向けた支援策の検討のための基礎資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

2015年農林業センサスの対象となっている農業経営体（家族経営体）の世帯主であって、次の条件を満たすもの

- ① 認定農業者のいる農業経営体の経営主であること
- ② 令和2年4月1日時点で60歳～69歳であること
- ③ 農産物販売金額があること

3 調査事項

経営継承の意向、経営継承の取組状況、経営継承を進める上での課題等

4 調査期間

本調査は、令和2年8月上旬から同月下旬までの間に実施した。

5 調査方法

民間事業者が調査票を郵送し、調査対象が記入した調査票を郵送又はオンラインにより回収する方法により実施した。

6 集計方法

各項目とも、単純に積み上げ集計した。

7 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数、有効回答数及び有効回答率は次のとおりである。

区 分	調査対象数	有効回答数	有効回答率
農 業 者	1,000 人	690 人	69.0%

注：有効回答数とは、集計に用いた調査対象者の数である。

8 令和2年7月3日からの大雨による災害の影響

「令和2年7月3日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用について【第10報】」（内閣府（防災担当）令和2年7月15日公表）における災害救助法の適用を受けた8県67市町村に所在する農業者は調査対象とせず、新たに当該地域を除く都道府県から調査対象を選定し直した。

9 調査における留意点

本調査は、調査対象の意識・意向を把握することを目的に実施したものであり、有効な回答を全国値として推計したものではないことから、利用に当たっては留意する必要がある。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

- この結果の分野別分類は「農林水産行政等に対する意識・意向調査」に分類しています。

【 <https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/index.html> 】

【関係リンク】

- 農林水産省>経営>担い手育成

【 https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/index.html 】

お問合せ先

◎本調査結果について

農林水産省 経営局経営政策課

担い手企画班

電話：（代表）03-3502-8111 内線：5151

（直通）03-6744-0575

F A X： 03-3502-6007

◎食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 統計利活用支援班

電話：（代表）03-3502-8111 内線：3591

（直通）03-6744-2229

F A X： 03-3501-9644

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 統計広報推進班

電話：（代表）03-3502-8111 内線：3589

（直通）03-6744-2037

F A X： 03-3501-9644